

# 兵庫県公報

令和3年5月31日 月曜日 第3号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

規 則	ページ
○ 食品衛生に関する手続等を定める規則の一部を改正する等の規則（生活衛生課）	1

## 公布された法令のあらまし

### ◎食品衛生に関する手続等を定める規則の一部を改正する等の規則（規則第28号）

食品衛生法施行規則の一部改正により、食品衛生法に基づく営業届出制度における届出事項が定められるとともに、営業許可申請書の記載事項の見直しが行われること等に伴い、関係規則について所要の整備を行う。

## 規 則

食品衛生に関する手続等を定める規則の一部を改正する等の規則をここに公布する。

令和3年5月31日

兵庫県知事 井戸敏三

### 兵庫県規則第28号

#### 食品衛生に関する手続等を定める規則の一部を改正する等の規則

(食品衛生に関する手続等を定める規則の一部改正)

第1条 食品衛生に関する手続等を定める規則（昭和38年兵庫県規則第11号）の一部を次のように改正する。

第3条から第8条までを削る。

第9条中「様式第4号」を「様式第1号」に改め、同条を第3条とする。

第10条第1項中「第67条第1項及び第2項」を「第67条」に、「様式第5号」を「様式第2号」に改め、同条第2項及び第3項を次のように改める。

2 法第55条第1項の許可を受けた者（以下「許可業者」という。）が、許可の有効期間満了に際し引き続き同一の営業の許可を受けようとする場合には、許可の有効期間満了の日の1箇月前までに前項の申請書を提出しなければならない。

3 前項の場合において、省令第67条第5号に掲げる事項に変更がないときは、許可業者は、当該事項（同号に規定する水質検査の結果を証する書類の写しを除く。）の記載を省略することができる。

第10条に次の1項を加える。

4 法第55条第1項の許可を受けようとする者が法人である場合には、第1項の申請書には、当該法人の定款若しくは寄附行為の写し又は登記事項証明書若しくはその写しを添付しなければならない。

第10条を第4条とし、同条の次に次の1条を加える。

(営業許可証)

第5条 知事は、法第55条第1項の許可をしたときは、許可業者に対し、営業許可証を交付するものとする。

2 許可業者は、前項の営業許可証（以下「営業許可証」という。）をその営業施設の見やすい場所に掲げておかななければならない。

3 営業許可証を破り、汚し、又は失った許可業者は、営業許可証再交付申請書（様式第3号）を知事に提出して、当該営業許可証の再交付を受けることができる。

4 許可業者は、前項の申請書を提出する場合には、営業許可証を失ったときを除き、当該申請書に営業許可証を添付しなければならない。

第11条中「様式第7号」を「様式第4号」に改め、同条を第6条とし、同条の次に次の1条を加える。

(営業の届出)

第7条 省令第70条の2の届出書の様式は、様式第5号のとおりとする。

第12条の見出し中「営業許可申請書の記載事項の」を削り、同条第1項中「様式第7号の2の営業許可申請事項変更届」を「変更届（様式第6号）」に改め、同条第2項中「営業設備の大要」を「施設の構造又は設備」に、「場合は」を「場合には」に、「図面及び変更した施設又は機械器具の構造仕様書」を「施設の構造及び設備を示す図面」に改め、同条を第8条とする。

第13条中「法第52条第1項の規定により営業の許可を受けた者（以下「許可業者」という。）は、同条第3項を「許可業者は、法第55条第3項」に、「様式第8号の営業許可条件変更申請書」を「営業許可条件変更申請書（様式第7号）」に改め、同条を第9条とする。

第14条を削る。

第15条第1項を次のように改める。

省令第71条の2の届出書の様式は、様式第4号のとおりとする。

第15条第3項中「許可業者」の右に「又は届出業者」を加え、「様式第7号の届出書」を「届出書（様式第4号）」に改め、同項を同条第5項とし、同条第2項中「許可業者」の右に「又は届出業者」を加え、「第53条第1項」を「第56条第1項（法第57条第2項において準用する場合を含む。）」に、「様式第7号の届出書」を「届出書（様式第4号）」に改め、同項を同条第4項とし、同条第1項の次に次の2項を加える。

2 前項の届出書の提出は、許可業者又は法第57条第1項の規定による届出をした者（以下「届出業者」という。）がその営業を廃止したときから15日以内に行わなければならない。

3 許可業者は、第1項の届出書を提出するときは、当該届出書に営業許可証を添付しなければならない。

第15条を第10条とする。

第16条及び第17条を削る。

第18条中「様式第9号の添加物製造（加工）品目届」を「添加物製造（加工）品目届（様式第8号）」に改め、同条を第11条とし、同条の次に次の2条を加える。

（ふぐ処理責任者）

第12条 省令別表第17第1号へに規定するふぐの種類を鑑別に関する知識及び有毒部位を除去する技術等を有すると知事が認める者（次条第1項において「ふぐ処理責任者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 次条第1項に規定するふぐ処理責任者試験に合格した者

(2) 他の都道府県知事又は保健所を設置する市若しくは特別区の長が行うふぐの処理に関する試験に合格した者

(3) 前2号に掲げる者と同等以上の知識及び技術を有すると知事が認める者

（ふぐ処理責任者試験）

第13条 ふぐ処理責任者試験は、ふぐ処理責任者となるのに必要な知識及び技術を有するかどうかを判定するため、毎年1回以上知事が行うものとする。

2 前項に定めるもののほか、ふぐ処理責任者試験に関し必要な事項は、知事が定める。

第19条を削る。

様式第1号から様式第3号までを次のように改める。

様式第1号（第3条関係）

食品衛生管理者設置（変更）届

年 月 日

兵庫県知事 様

届出者 住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

.....  
ふりがな 氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）  
.....

.....  
電 話（.....）.....  
.....

.....  
電子メール.....  
.....

政令第13条に規定する食品又は添加物の名称	
..... ふりがな 施設の名称、屋号又は商号 .....	
施設の所在地	
食品衛生管理者の住所、氏名及び生年月日（変更の場合には、新旧を併記すること。）	
新	住 所 氏 名 年 月 日生
旧	住 所 氏 名 年 月 日生
食品衛生管理者の職名、職種及び職務内容（変更の場合には、新旧を併記すること。）	
新	
旧	
食品衛生管理者の設置又は変更の年月日	
年 月 日	

注 次の書類を添付すること。

- (1) 食品衛生管理者の履歴書
- (2) 食品衛生管理者の資格を証する書面
- (3) 営業者との雇用関係を証する書面

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第2号（第4条関係）

食品営業許可申請書（新規・継続）

年 月 日

兵庫県知事 様

申請者 住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

.....  
 氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）  
 .....

.....年 月 日生

法人番号.....

電 話（.....）.....

電子メール.....

施設 の 所 在 地		電話（.....）..... 電子メール.....	自動車登録番号
ふ り が な 施設の名称、屋号又は商号			
許可番号及びその年月日		営 業 の 種 類 及 び 形 態	備 考（主な営業種目等）
1			
2			
3			
4			
5			
主として取り扱う食品又は 添加物に関する情報			
食 品 衛 生 責 任 者	ふ り が な 氏 名		
	資 格 の 種 類	<input type="checkbox"/> 食品衛生監視員 <input type="checkbox"/> 食品衛生管理者 <input type="checkbox"/> 調理師 <input type="checkbox"/> 製菓衛生師 <input type="checkbox"/> 栄養士 <input type="checkbox"/> その他（.....） <input type="checkbox"/> 都道府県知事等が行う講習会又は都道府県知事等が適正と認める講習会の受講 講習会の名称 ..... 年 月 日	

施設の構造及び設備を示す 図面	別紙	使用水の種類 ①水道水（ <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 専用水道 <input type="checkbox"/> 簡易専用水道） ② <input type="checkbox"/> ①以外の飲用に適する水（特設水道を含む。）
省令第67条第6号に掲げる 衛生管理の種別	<input type="checkbox"/> HACCPに基づく衛生管理 <input type="checkbox"/> HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	
申請者の 欠格条項	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しないこと。 (2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しないこと。 (3) 法人であって、その業務を行う役員のうち(1)又は(2)のいずれかに該当する者があるもの	
営業を譲り受けたことを証する旨	<input type="checkbox"/> 営業を譲り渡した者の証明 私は、上記申請者にこの申請に係る営業を譲り渡したことを証明する。 営業を譲り渡した者                      住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） ----- 氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） ----- 電 話（                      ）                      — ----- 電子メール                      ----- <input type="checkbox"/> 営業を譲り受けたことを証する書類の添付	

- 注 1 自動車登録番号の欄は、自動車において調理等をする営業の許可を受けようとする場合に限り、記載すること。
- 2 許可番号及びその年月日の欄は、営業の許可の有効期間満了に際し引き続き同一の営業の許可を受けようとする場合（以下「営業許可継続の場合」という。）に限り、現に受けている許可の番号及びその年月日を記載すること。
- 3 省令第67条第6号に掲げる衛生管理の種別の欄は、営業許可継続の場合に限り、記載すること。ただし、複合型そうざい製造業又は複合型冷凍食品製造業の許可を申請する者にあつては、新規に申請をする場合についても記載すること。
- 4 申請者の欠格条項の欄は、申請者について、欠格条項に該当する事実がない場合は「なし」と記載し、当該事実がある場合はその内容を記載すること。
- 5 次の書類を添付すること。
- (1) 申請者が法人である場合には、当該法人の定款若しくは寄附行為の写し又は登記事項証明書若しくはその写し
- (2) 水道水以外の水を使用する場合には、省令第67条第5号に規定する水質検査の結果を証する書類又はその写し
- 6 営業者が当該営業を譲渡した場合には、当該営業を譲り受けた者は、施設の構造及び設備を示す図面の欄に規定する別紙に変更がないときは、当該別紙の添付を省略することができる。
- 7 営業許可継続の場合において、施設の構造及び設備を示す図面の欄に規定する別紙に変更がないときは、当該別紙の添付を省略することができる。
- 8 については、いずれか該当する項目に「レ」を記入すること。
- 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第3号（第5条関係）

営業許可証再交付申請書

年 月 日

兵庫県知事 様

申請者 住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

.....  
氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

.....  
年 月 日生

電 話（.....）.....

電子メール.....

施設の所在地  電 話（.....）.....  電子メール.....	自動車登録番号
..... 施設の名称、屋号又は商号	
営業の種類及び形態（主な営業種目を括弧内に記載すること。）  （.....）	
許可番号及びその年月日  第 号 年 月 日	
再交付を必要とする理由	

- 注 1 営業許可証を添付すること（営業許可証を失った場合を除く。）。
- 2 自動車登録番号の欄は、自動車において調理等をする営業の営業許可証の再交付を申請する場合に限り、記載すること。
- 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第4号から様式第6号までを削る。

様式第7号中「第11条、第15条、第17条、第19条」を「第6条、第10条」に改め、同様式（第1面）の部中

「兵庫県知事  
県民局長 様」

を  
「兵庫県知事 様」

に、  
「届出者 住 所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

.....  
氏 名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

.....  
年 月 日生  
電 話（.....） — .....番  
電子メール.....

営業所の所在地.....  
営業所の名称等.....  
営 業 の 種 類.....  
営 業 の 許 可.....年 月 日 第.....号」

を  
「届出者 住 所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

.....  
ふりがな 氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

.....  
年 月 日生  
法人番号.....  
電 話（.....） — .....  
電子メール.....

施設の所在地.....  
ふりがな 施設の名称、屋号又は商号.....  
営業の種類又は形態.....  
営業の許可.....第.....号.....年 月 日」

に、「に○印をつけて」を「を○で囲んで」に改め、「登記事項証明書」の右に「又はその写し」を、「営業許可証」の右に「（許可営業者に限る。）」を加え、

「

5	営 業 再 開	⑤	
6	営 業 管 理 者	(1) 設 置	⑥
		(2) 変 更	⑥・⑦
		(3) 解 任	⑦
7	給 食 責 任 者	(1) 設 置	⑥
		(2) 変 更	⑥・⑦
		(3) 解 任	⑦

を

5	営業再開	⑤	
---	------	---	--

に改め、同様式（第2面）の部中

ア	届出者の生年月日及び被相続人との続柄 年 月 日生 (続柄 )
イ	被相続人の氏名及び住所
ウ	相続開始の年月日 年 月 日
エ	合併により消滅した法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
オ	分割前の法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

を

ア	届出者と被相続人との続柄
イ	被相続人の <sup>ふりがな</sup> 氏名及び住所
ウ	相続開始の年月日 年 月 日
エ	合併により消滅した法人の <sup>ふりがな</sup> 名称、主たる事務所の所在地及び代表者の <sup>ふりがな</sup> 氏名
オ	分割前の法人の <sup>ふりがな</sup> 名称、主たる事務所の所在地及び代表者の <sup>ふりがな</sup> 氏名

に、

⑤	営業再開年月日 年 月 日
⑥	新営業管理者又は給食責任者 住所 氏名 年 月 日生



⑦	旧営業管理者又は給食責任者	
	住所	氏名 年 月 日生

を  
「

⑤	営業再開年月日	年 月 日
---	---------	-------

注 自動車において調理等をする許可業者又は自動車において営業をする届出業者に係る届出の場合には、当該自動車の自動車登録番号を施設の所在地の欄に記載すること。

に改め、同様式を様式第4号とし、同様式の次に次の1様式を加える。

様式第5号（第7条関係）

食品営業届出書

年 月 日

兵庫県知事 様

届出者 住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

.....  
 氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

.....  
 年 月 日生

法人番号.....

電 話（.....）.....

電子メール.....

施 設 の 所 在 地		電 話（.....）..... 電子メール.....	自動車登録番号
ふ り が な 施設の名称、屋号又は商号			
営業の形態		備 考（主な営業種目等）	
1			
2			
3			
主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装に関する情報			
ふ り が な 食品衛生責任者の氏名			

- 注 1 自動車登録番号の欄は、自動車において営業をする場合に限り、記載すること。  
 2 食品衛生責任者の氏名の欄は、届出者が合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する業者である場合には、記載しないこと。  
 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第7号の2中「第12条」を「第8条」に、「営業許可申請事項変更届」を「変更届」に、  
「

届出者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

年 月 日生  
電話（ ） ー 番

営業所の所在地		電話（ ） ー 番	
営業所の名称等			
許可番号及びその年月日		営業の種類	備考
1			
2			
3			
4			
5			

を  
「

届出者 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

年 月 日生  
電話（ ） ー  
電子メール

施設の所在地		自動車登録番号
電話（ ） ー 電子メール		
ふりがな 施設の名称、屋号又は商号		
許可番号及びその年月日（許可業者の場合のみ記入）		営業の種類又は形態
1		
2		
3		
4		
5		

に、

変 更 事 項	住所・氏名・営業所の名称等・営業設備の概要
---------	-----------------------

を

変更事項（□については、いずれか該当する項目に「レ」を記入してください。）	<input type="checkbox"/> 許可業者又は届出業者の氏名又は住所（法人にあつては、名称、主たる事務所の所在地又は代表者の氏名） <input type="checkbox"/> 自動車登録番号 <input type="checkbox"/> 施設の名称、屋号又は商号 <input type="checkbox"/> 主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装に関する情報 <input type="checkbox"/> 食品衛生責任者の氏名、資格の種類又は受講した講習会 <input type="checkbox"/> 施設の構造又は設備 <input type="checkbox"/> 使用水の種類 <input type="checkbox"/> 省令第67条第6号に掲げる衛生管理の種類別
---------------------------------------	---

に改め、同様式注を次のように改める。

注 1 自動車登録番号の欄は、自動車において調理等をする許可業者又は自動車において営業をする届出業者に係る届出の場合に限り、記載すること。

2 施設の構造又は設備を変更した場合には変更部分を明記した施設の構造及び設備を示す図面を、使用水の種類を水道水から飲用に適する水に変更した場合には水質検査成績書又はその写しを、それぞれ添付すること。

様式第7号の2を様式第6号とする。

様式第8号中「第13条」を「第9条」に、

申請者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
 .....  
 氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）  
 .....  
 .....  
 年 月 日生

営業所の所在地
---------

を

申請者 住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）  
 .....  
 氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）  
 .....  
 .....年.....月.....日生  
 電 話（.....）.....  
 電子メール.....

施設の所在地	自動車登録番号
電話( ) — 電子メール	

に、「営業所の名称、屋号又は商号」を「施設の名称、屋号又は商号」に改め、「種類」の右に「及び形態」を加え、

「

営業許可年月日及び番号
年 月 日 第 号

」

を

「

許可番号及びその年月日
第 号 年 月 日

」

に改め、同様式を様式第7号とする。

様式第9号中「第18条」を「第11条」に、

「届出者住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、その名称及び代表者の氏名）

を

「届出者住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

年 月 日生

電話( ) —

電子メール

に、「施設の名称」を「施設の名称、屋号又は商号」に改め、同様式を様式第8号とする。

様式第10号を削る。

（情報通信技術を活用した県行政の推進等に関する条例施行規則の一部改正）

第2条 情報通信技術を活用した県行政の推進等に関する条例施行規則（平成16年兵庫県規則第58号）の一部を次のように改める。

別表中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とし、3の次に次のように加える。

4 食品衛生に関する手続等を定める規則（昭和38年兵庫県規則第11号）第5条第1項の規定による営業許可証の交付又は同条第3項の規定による営業許可証の再交付

（魚介類行商条例施行規則の廃止）

第3条 魚介類行商条例施行規則（昭和39年兵庫県規則第48号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和3年6月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 第1条の規定による改正後の食品衛生に関する手続等を定める規則様式第1号、様式第4号、様式第7号及び様式第8号については、この規則の施行の際現に残存する第1条の規定による改正前の食品衛生に関する手続等を定める規則様式第4号、様式第7号、様式第8号及び様式第9号（以下この項において「旧様式」という。）による用紙に限り、旧様式によることができる。